

経営比較分析表（平成28年度決算）

岡山県 瀬戸内市

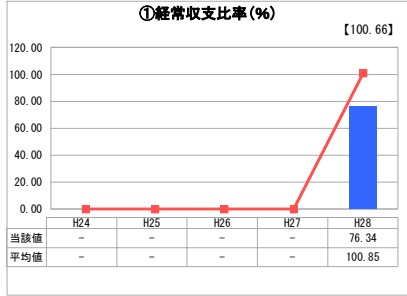
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家産料金(円)
-	44.41	31.08	83.09	3,834

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
37,975	125.45	302.71
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
11,778	3.15	3,739.05

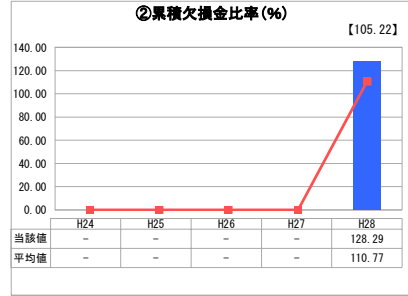
グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 平成28年度全国平均

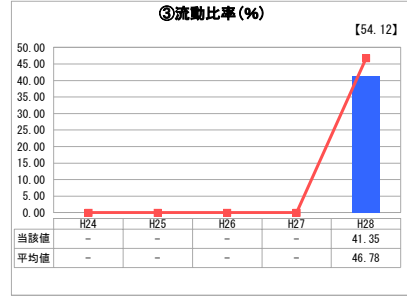
1. 経営の健全性・効率性



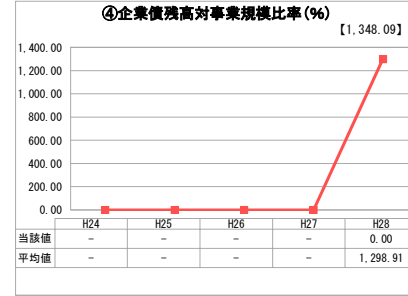
「経常損益」



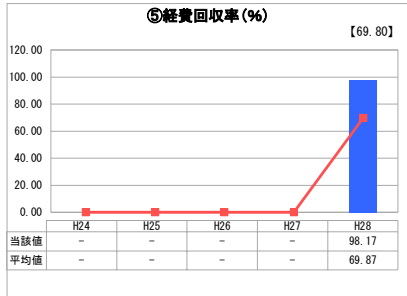
「累積欠損」



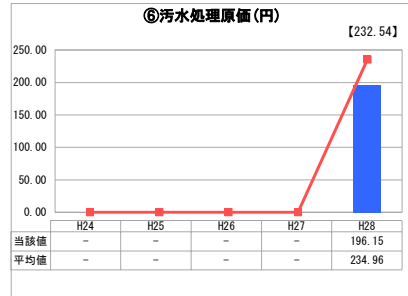
「支払能力」



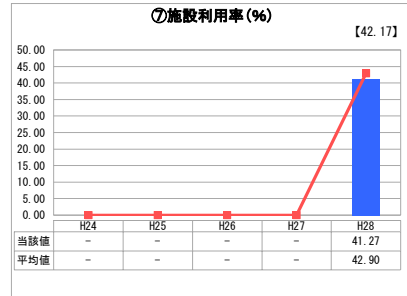
「債務残高」



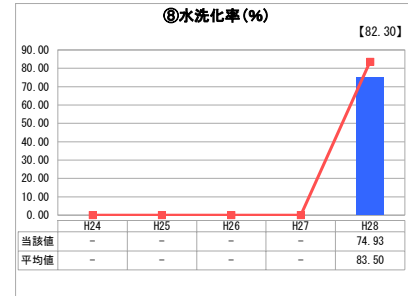
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

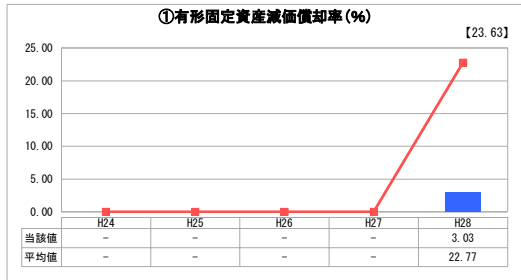


「施設の効率性」

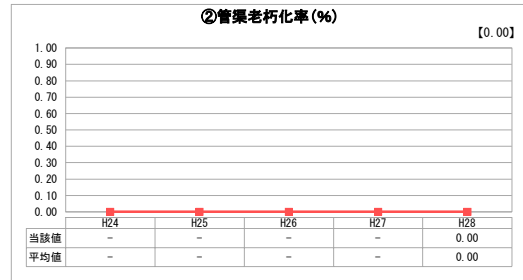


「使用料対象の捕捉」

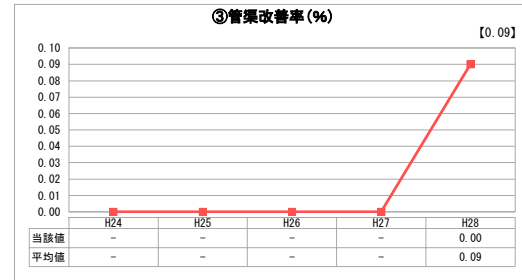
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

平成26年1月1日に使用料改定を行いました。処理場及び管路の維持管理費についてのみ見た場合、接続件数の増加と、業務内容の見直しや処理施設の統廃合による委託費等の減少に伴い、使用料収入により賄うことができるようになってきました。

現在も管路整備事業を行い、供用開始エリアが年々拡大している状況にあり、今後も接続件数の増加が見込まれますが、節水によると思われる有収水量の減少傾向も見られ、接続件数の増加が単純に収入の大幅増にはつながらない状況にあります。供用開始エリア内の未接続の家庭に早期の接続をお願いするほか、節水の影響にも注意しなければなりません。

農業集落排水事業・漁業集落排水事業の状況もあわせ、今後も使用料の適正化に向け、定期的な分析・算定基準の見直しを継続して行う必要があります。

また、施設整備事業の財源としては国庫補助金を最大限活用していますが、その他では下水道事業債の割合が高く、年々償還額が増加しています。初期の処理場建設・下水道本管の整備等による多額の起債償還が特定の時期に集中することから、資本費平準化債を活用し、特定の期間・特定の世代に起債償還の負担が偏ることがないようにしています。

このほか、隣接する農業集落排水事業処理区の接続も検討し、下水道事業全体としての維持管理費の抑制を図ることも課題の一つです。

2. 老朽化の状況について

処理場・管路ともに、まだ耐用年数を迎えていません。毎年設備機器の点検・整備を行うことで、深刻な故障が起こらぬよう管理運営を行っています。

受贈資産として既存の施設を引き継いだ団地内の管路については、耐用年数が近づいていますので、今後は順次管更生工事を進める計画です。

また、将来必ず発生する耐用年数を迎えた施設設備の更新・更生にかかる費用の平準化を目指し、特定環境保全公共下水道事業において、現在ストックマネジメント導入のための調査を実施しています。

全体総括

平成28年度より、瀬戸内市では下水道事業全般に企業会計を導入し、今まで以上に経営状態が明確に把握できるようになりました。

一般会計繰入金の抑制に向け、平成26年度末には長船浄化センターを廃止し、長船中央浄化センターで一括して処理を行うよう処理場の統廃合を行いました。その他、未接続の家庭の早期接続による使用料収入の増加も必要不可欠な要素です。

また、ストックマネジメントの導入や、定期的な点検・整備により施設設備の長寿命化に努めることも重要です。

今後も使用料収入の増加・維持管理費の抑制に向けた取り組みを行わなければなりません。

また、現在も管路整備事業が継続中のため、資本費平準化債の活用による負担の平準化を行いつつ、計画的な管路整備を行わなければなりません。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

※ 平成24年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率、管渠老朽化率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

経営比較分析表（平成28年度決算）

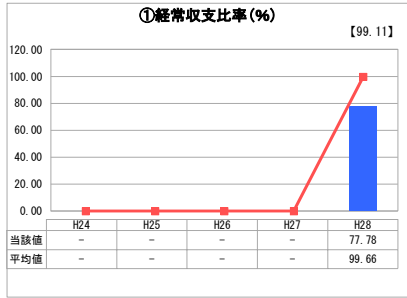
岡山県 瀬戸内市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家産料金(円)
-	56.00	9.05	113.22	3,834

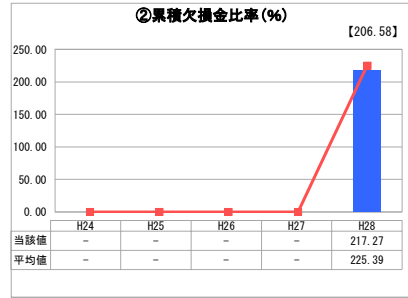
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
37,975	125.45	302.71
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
3,430	1.02	3,362.75

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	平成28年度全国平均

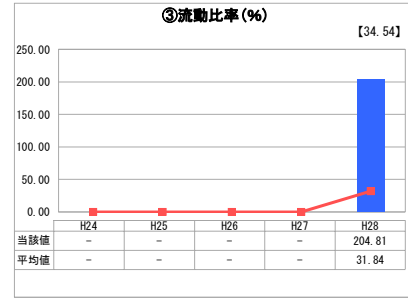
1. 経営の健全性・効率性



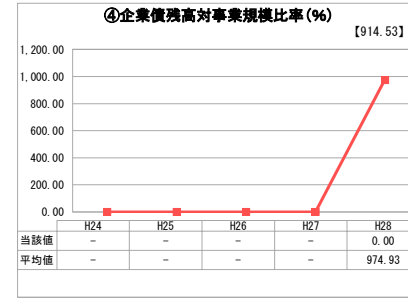
「経常損益」



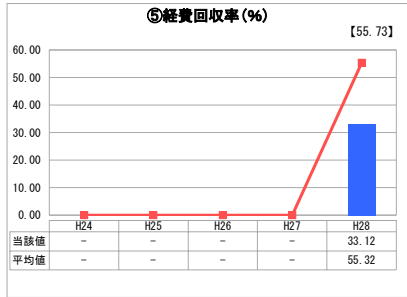
「累積欠損」



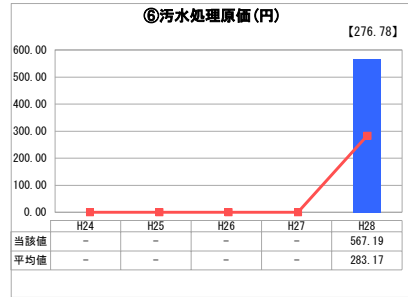
「支払能力」



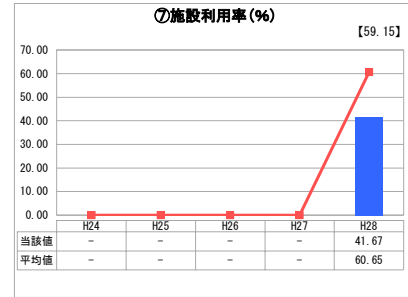
「債務残高」



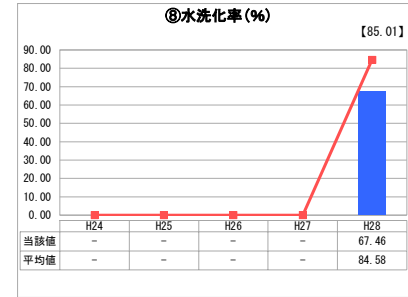
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

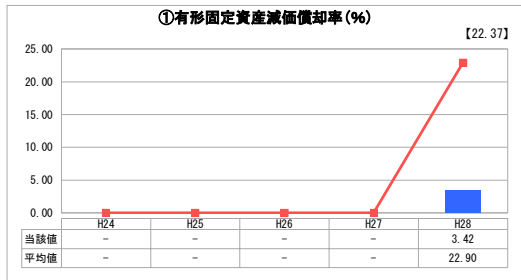


「施設の効率性」

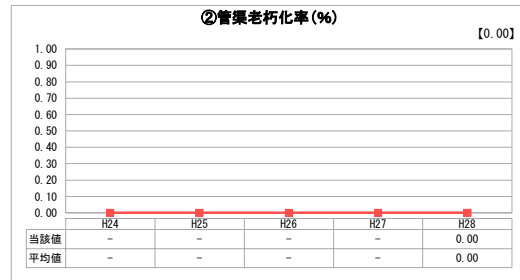


「使用料対象の捕捉」

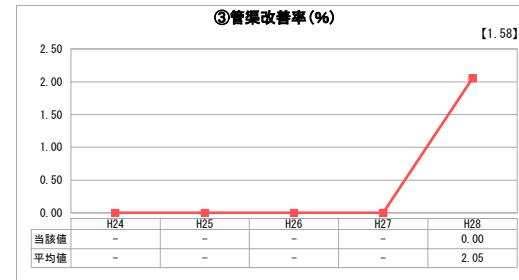
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

平成26年1月1日に使用料の改定を行いました。施設維持管理費について、その大部分を一般会計からの繰入金で賄っている状況です。

整備事業終了後も処理区域内人口の接続率は7割を下回っており、未だに3割強が未接続の状況です。そのため、汚水処理原価は全国平均を2倍近く上回るものになっています。

使用料収入の増加・処理場の運転効率の向上の両面から、未接続の家庭に対しては早期の接続をお願いしていかねばなりません。

維持管理コスト削減のためには、現在市内4箇所にある処理場について、各処理場の処理能力のスリム化の検討・実施のほか、特定環境保全公共下水道の処理区を含め、隣接する処理区と接続することによる処理場の統廃合を研究・検討し、実施することも重要になります。

特定環境保全公共下水道事業・農業集落排水事業の状況もあわせ、今後も使用料の適正化に向け、定期的な分析・算定基準の見直しを継続して行う必要があります。

2. 老朽化の状況について

処理場・管路ともに、まだ耐用年数を迎えていません。毎年施設設備の点検・整備を行うことで、深刻な故障が起こらぬよう管理運営を行っています。

平成30年度は、国の補助事業を活用し、各処理区において施設設備の機能診断を行い、最適化整備構想を策定する予定です。今後はこの最適化整備構想に基づき、順次改修・修繕による施設設備の長寿命化と、処理能力の最適化を図る予定です。

また、将来必ず発生する耐用年数を迎えた施設設備の更新・更生にかかる費用の平準化を目指し、農業集落排水事業においてもストックマネジメントの早期導入を検討します。

全体総括

平成28年度より、瀬戸内市では下水道事業全般に一般会計を導入し、今まで以上に経営状態が明確に把握できるようになりました。

一般会計繰入金金の抑制には、未接続の家庭の早期接続による使用料収入の増加が必要不可欠な要素です。

維持管理費の抑制には、日々の点検・整備に加え、平成30年度策定予定の最適化整備構想に基づいた施設設備の長寿命化や処理能力の最適化を図るとともに、ストックマネジメントの導入や、施設の統廃合も検討し、積極的に実施することが重要です。

今後も使用料収入の増加・維持管理費の抑制に向けた取り組みを怠ることなく進めなければなりません。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

※ 平成24年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率、管渠老朽化率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

経営比較分析表（平成28年度決算）

岡山県 瀬戸内市

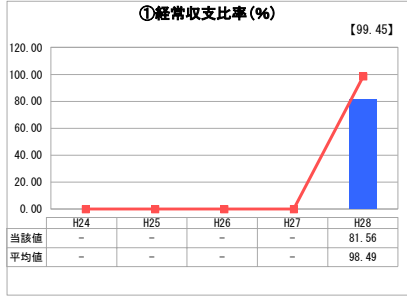
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	漁業集落排水	H2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家産料金(円)
-	66.22	0.69	99.35	3,834

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
37,975	125.45	302.71
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
260	0.04	6,500.00

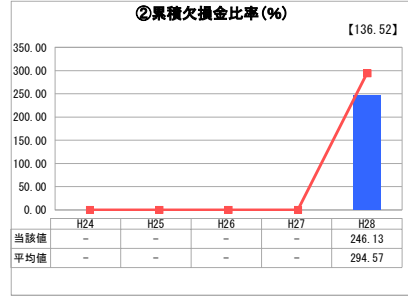
グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 平成28年度全国平均

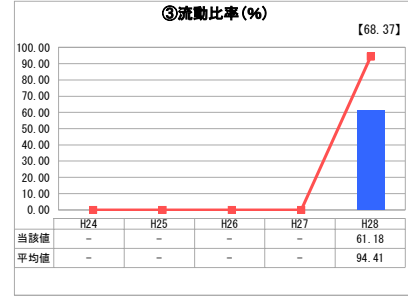
1. 経営の健全性・効率性



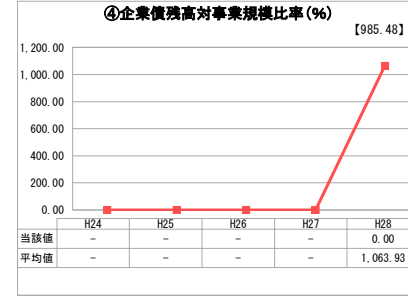
「経常損益」



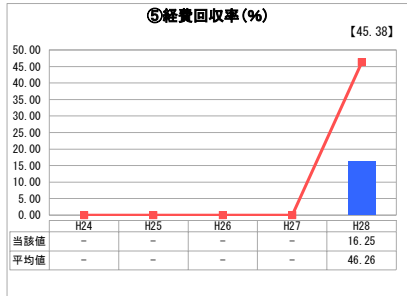
「累積欠損」



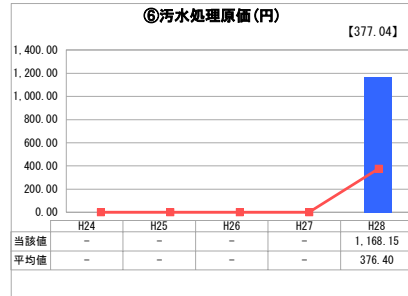
「支払能力」



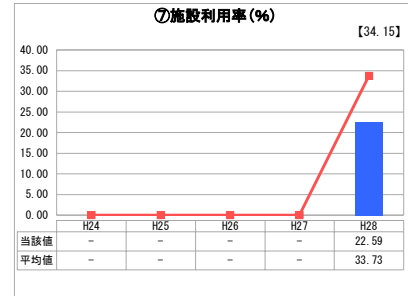
「債務残高」



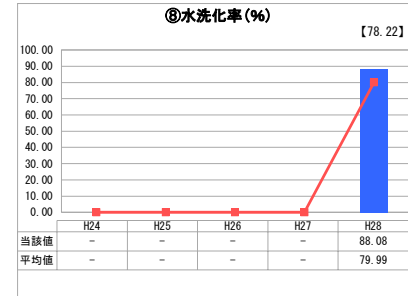
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

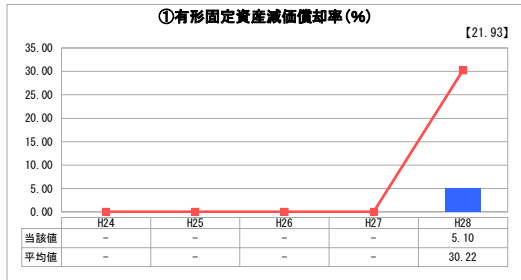


「施設の効率性」

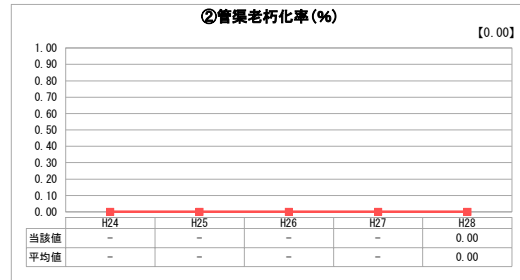


「使用料対象の捕捉」

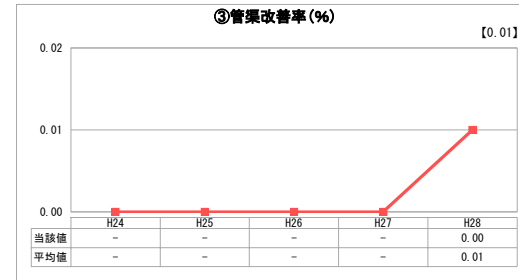
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

平成26年1月1日に使用料の改定を行いました。施設維持管理費について、その大部分を一般会計からの繰入金で賄っている状況です。

一方で、処理区域内人口の水洗化率は高く、ほぼ全ての家庭が接続を終えている状況であり、今後人口減少も予測されることから、使用料収入の増加は見込めない状況です。

処理場の汚水処理能力は、処理区の立地上、海水浴客等による処理水量の突発的な増加に対応できるような余裕を持たせた設計になっています。今後は1日あたりの最大処理水量のデータから余剰となる能力部分の削減、あるいはより高性能で低コストな処理方法への変更を検討・導入することにより、維持管理費を抑制する必要があります。

汚水処理原価も全国平均を上回っており、特定環境保全公共下水道事業・農業集落排水事業の状況もあわせ、今後も使用料の適正化に向け、定期的な分析・算定基準の見直しを継続して行う必要があります。

2. 老朽化の状況について

処理場・管路ともに、まだ耐用年数を迎えていません。毎年施設設備の点検・整備を行うことで、深刻な故障が起こらぬよう管理運用を行っています。

施設設備の長寿命化を目指し、平成25年度に詳細な機能診断を行った上で保全計画を策定しました。この計画に基づき、平成26年度に実施設計を行い、平成27年度・平成28年度の2ヶ年をかけ、施設設備の長寿命化工事を実施しました。

また、将来必ず発生する耐用年数を迎えた施設設備の更新・更生にかかる費用の平準化を目指し、農業集落排水事業においてもストックマネジメントの早期導入を検討します。

全体総括

平成28年度より、瀬戸内市では下水道事業全般に企業会計を導入し、今まで以上に経営状態が明確に把握できるようになりました。

農業集落排水事業においては、処理区の立地条件から、隣接する特定環境保全公共下水道処理区と農業集落排水処理区との統合は難しく、単独での事業を継続する必要があります。

そのためには、ストックマネジメントの導入や、定期的な点検・整備を怠ることなく施設設備の長寿命化に努めるとともに、処理場の処理能力の最適化や、より高性能で低コストな処理方法への変更を計画的に検討・実施し、維持管理費抑制を行う必要があります。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

※ 平成24年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率、管渠老朽化率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。